日本共産党市議団NEWS



発行 日本共産党広島市会議員団 広島市中区国泰寺町1-6-34 TEL 082-244-0844 FAX 082-244-1567

このたびの豪雨により被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

被災者の皆されへ

役立つ制度を紹介します。〈抜粋〉

区	分	り災証明	内容	問い合わせ先	
	手数料等の 減額・免除	要	建築確認申請手数料等の減免	安佐南区建築課(831-4952) 安佐北区建築課(819-3938)	
住まいに		要	応急修繕等に係る建築確認申請の免除	(都市整備局建築指導課 第二指導係(504-2288))	
			要	宅地造成工事許可申請手数料の減免	都市整備局宅地開発指導課 指導調整係(504-2285)
		要	被 災 家 屋 の 新 築・改 築 に 伴 う 給 水 装 置 工事の各手数料等の免除	水道局給水課給水装置係 (511-6864)	
防災に関すること		要	ビニールシート及び土のうの貸与	消防局警防課警防企画係 (546-3451)	
衛生相談に関すること			井戸等の飲用水の衛生相談・指導	健康福祉局環境衛生課環境衛生係(241-7408)	
	授業料等の 減額・免除 等に関する こと	要	広島市立大学授業料、入学金の減免・徴収猶予	広島市立大学学生支援室 (830-1522) 企画室入試グループ(830-1503)	
学校に 関すること		要	市立幼稚園・高等学校授業料減免	教育委員会学事課学事係 (504-2469)	
	その他の 生活救済		就学援助費学用品費等の再支給	教育委員会学事課学事係 (504-2469)	
税金・納付金の減免・免除等に関すること	税金	要	市税の減免等(市民税、固定資産税等)	北部市税事務所第一市民税係 (831-4935) (財政局税制課税制係(504-2088))	
		要	※ 県 税 の 減 免・納 税 猶 予(自 動 車 取 得 税・自動車税・不動産取得税、個人事業税等)	県庁税務課(513-2319) 西部県税事務所(513-5372)	
		要	市税証明等の交付手数料の免除	北部市税事務所第一市民税係 (831-4935) (財政局税制課税制係(504-2088))	

災害 見舞金

※国の制度と併給 できない

	国の災害弔慰金	災害による死亡者の遺族 [配偶者・子・父母・孫・祖父母] [死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹 (死亡した者の死亡当事その者と同居し、又 は生計を同じくしていた者に限る。)]	生計維持者	500万円
			その他の者	250万円
	国の災害障害見舞金	災害により重度の障害(両眼失明、要常時介	生計維持者	250万円
		護、両上肢ひじ関節以上切断等)を受けた方	その他の者 125万円	125万円
	受 付	区役所生活課 (安佐南区 25 831-4939, 安佐北区 25 819-0575)		

受 付	区役所生活課	
	住家の床上浸水	5万円
※宝日無仝	住家の半壊世帯	10万円
広島市の	住家の全壊・流失世帯	30万円
	1ヶ月以上の治療を要する方	10万円 ※

広島県の	住家の全壊・流失世帯	30万円	
災害見舞金	住家の半壊世帯	10万円	
受 付	区役所生活課で市見舞金等の手続 県から支給	所生活課で市見舞金等の手続きと同時に行い、 県から支給	

区分		り災証明	内容	問い合わせ先
	医療•保険等	要	介護保険料の減免	安佐南区健康長寿課介護保険係 (831-4943) 安佐北区健康長寿課介護保険係 (819-0621)
			介護保険利用者負担額の減免	(健康福祉局介護保険課管理係 (504-2173) 認定·給付係(504-2363))
		要	国民健康保険医療費の一部負担金の減免	安佐南区保険年金課(831-4929)
			国民健康保険料の減免	──安佐北区保険年金課(819-3909) (健康福祉局保険年金課
			国民年金保険料の免除	管理係(504-2159))
		要	後期高齢者医療費の一部負担金の減免	安佐南区健康長寿課(831-4941) 安佐北区健康長寿課(819-0585)
		女	後期高齢者医療保険料の減免	(健康福祉局保険年金課 福祉医療係(504-2158))
税金・納付 金の減免・ 免除等に	児童福祉	要	保育料の減免	安佐南区保健福祉課(831-4945) 安佐北区保健福祉課(819-0605) (こども未来局保育企画課 (504-2153))
関すること	'水道•下水道	要	水道料金及び下水道使用料の減免	水道局営業課庶務係 (511-6832)
展逸末件の 緩和に関する こと				下水道局管理課使用料係 (241-8258)
		要	水洗便所設備資金貸付金の償還猶予	下水道局管理課普及促進係 (241-8257)
	その他	要	証明手数料の免除(住民票の写し等)	安佐南区市民課(831-4928) •佐東出張所(877-1311) •祇園出張所(874-3311) •沼田出張所(848-1111) 安佐北区市民課(819-3907) •白木出張所(828-1211) •高陽出張所(842-1121) •安佐出張所(835-1111) (企画総務局総務課区政係 (504-2112))
			市立病院の診療費等の後納又は分納	広島市民病院(212-3227) 安佐市民病院(815-5211) 舟入市民病院(232-6195) リハビリテーション病院(848-8001) 自立訓練施設(849-2868) 安芸市民病院(827-0121) (健康福祉局保健医療課 市立病院機構担当(504-2668))
その他の生活救済に関すること		要	被災家庭乳幼児の保育園での一時預かり	こども未来局保育企画課 (504-2153)
		要	乳幼児等医療費補助の支給要件の緩和	安佐南区保健福祉課(831-4945) 安佐北区保健福祉課(819-0605) (健康福祉局保険年金課
		要	児童扶養手当の支給に係る所得制限の 適用除外	福祉医療係(504-2158)) (こども未来局こども・家庭支援課 家庭支援係(504-2723))